

平成27年度施策評価シート

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	36	多様な主体が地域課題を解決するため起業できるまちづくり	160500	産業振興部商工労働課	0595-22-9669
	施策	3601	コミュニティビジネスなどの起業の普及啓発と支援	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠	
	再生の視点(何を、どうする)	・地域社会で担う新しい形の公共づくりの実現に向けて、多様な主体が取り組むコミュニティビジネスやソーシャルビジネスへの起業や活動を支援します。				
施策の方向	地域における新たな創業や雇用の創出とともに、働きがいや生きがいを生み出すため、地域資源である地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域のさまざまな課題をビジネスとして継続的に解決しようとするコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの起業や活動に向けた普及啓発と支援を行います。 地域の課題を身近に感じ、人的なつながりを形成しながら多様な経験や知恵を活かし、地域を支えるコミュニティビジネスの新たな担い手として、高齢者や若い子育て世代などが主体となる活動を促進します。 また、産学官民によるベンチャーやニッチ(隙間)産業の展開を促すため、新規創業に対する情報提供や支援を行います。さらに、福祉、教育、情報など、地域に根づく対人サービス産業の振興を図ります。					

指標	成果指標名	指標の説明	現状値(平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	コミュニティビジネスやソーシャルビジネスなどの起業数(件)	地域課題などに取り組む起業活動が普及し事業・活動が継続されている数(累計)	8	目標 12 実績 9	14	16

改善・取組方向	平成26年度	平成27年度
	前年度の取組内容と残された課題 (平成25年度の取組内容と残された課題) ゆめテクノ伊賀では、起業者を広く募集するため、ブースタイプのインキュベーション室を整備し、募集したところ2社の応募がありました。 しかしながら、平成25年度末で入居企業が卒業したことにより、空室となったインキュベーション室への入居を図る必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) インキュベーション室に空室があることから、入居者の募集を行ったが、募集の3室に対して1室の入居にとどまっています。このため、早急に入居者を決定するため、広くPRを図る必要があります。 地域起業家間のネットワーク形成に向けた、情報交流カフェ事業を行ったところ、このような機会をもっと増やして欲しいという参加者の声も多いことから、開催日数を増やす等の改善を行う必要があります。また、高校生向け次世代育成事業を行ったところ、幼いころ小学生向け事業に参加経験のあった者が参加しており、理系人材の育成に効果があることが実証されており、今後も継続して事業を行う必要があります。
改善ポイントと具体的な取組	インキュベーション室入居者が卒業後も安定した企業活動を行えるように、法務や税務、融資などの支援を行う情報交流カフェ事業を開始します。	現在、インキュベーション室の空室が2室あり、起業を目指す入居者を早急に決定するためにも、周知活動に重点をおいた活動を推進しなければなりません。また、入居者が安定した事業活動を行えるように、法務、税務、融資などの支援を強化すべく、商工会議所、商工会、金融機関、三重県産業支援センター、ゆめテクノ等で『伊賀流忍者企業応援隊』を結成し、ワンストップ相談窓口を今年度設置します。情報交流カフェ事業については、地域起業家の掘り起こしや起業風土の醸成に向けて開催を継続し、内容の充実を図ります。

平成27年度施策評価シート

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	36	多様な主体が地域課題を解決するため起業できるまちづくり	040700	企画振興部地域づくり推進課	0595-22-9639
	施策	3602	コミュニティビジネスの中間支援	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次	
	再生の視点(何を、どうする)	・コミュニティビジネス支援、法人化の支援を行うため、まずは、市民活動支援センターが第一次的なあらゆる相談窓口の受け皿としての機能を持つことで、求められる知識等を持った専門機関などにつながります。				
施策の方向	コミュニティビジネスはあらゆる分野にまたがっていることから、これを支えるしくみとして、行政内での横断的なネットワーク組織の構築を行い、各分野の情報収集と共有を図るとともに、県やビジネス関係の専門機関とのネットワークを構築し、コミュニティビジネスに対する中間支援を行います。					

指標	成果指標名	指標の説明	現状値(平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	団体等がコミュニティビジネスを始めた件数(件)	団体がビジネス手法を取り入れて課題解決を進め、安定的・継続的に事業活動を進めている数	3	目標 3 実績 3	4	5

改善・取組方向	平成26年度		平成27年度	
	前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 地域住民が主体となって、ビジネス手法を取り入れて地域課題を解決し、地域で安定的・継続的に事業活動ができることが重要です。市民活動支援センターが相談・支援の窓口となっておりますが、多様なビジネス分野の知識を機能として持つことは困難と考えます。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・コミュニティビジネス支援や法人化の支援を行うため、市民活動支援センターが相談業務を行っていますが、平成26年度から市民活動支援センターを、「NPO法人市民福祉ネットワークみえ」が指定管理者となり運営管理を行っているため、今までに培ったノウハウとネットワークを活用し中間支援を推進しています。 ・地域活動支援事業の取り組み課題を、コミュニティビジネスとし募集を行いました。	
改善ポイントと具体的な取組	コミュニティビジネス支援、法人化等の支援を行うためには、市民活動支援センターが第一次的な相談窓口となれる機能を持ち、求められる専門知識を持った専門機関などにつながります。	・引き続き市民活動支援センターを中心にコミュニティビジネス等の支援を行います。 ・昨年立ち上げた、ゆめぼりすセンター運営委員会での情報共有等を行います。 ・地域活動支援事業の取り組みを支援していきます。		

平成27年度施策評価シート

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	36 多様な主体が地域課題を解決するため起業できるまちづくり		040700	企画振興部地域づくり推進課	0595-22-9639
	施策	3603 市民公益活動団体等の基盤強化支援	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く市民に認められた活動となるためには、活動の内容はもとより、会計処理や情報公開等の透明性が大前提となり、公開することによって市民の信頼を得て、市民に育てられるものと考えます。 ・ ボランティア活動などの市民が行う自由な社会貢献活動に対して、健全な発展を促進するため、市民活動支援センターは、NPO法人格の取得等、団体の持続可能な活動ができるよう支援します。 				
施策の方向	市民活動団体が、安定的、継続的に活動を実施していけるよう、団体の組織・事業・資金調達力等の基盤の強化に向けた支援を行います。					

指標	成果指標名	指標の説明	現状値(平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	認定NPO法人件数(件)	安定的、継続的な活動をしているNPO法人	0	目標 1 実績 0	3	5

改善・取組方向	平成26年度		平成27年度	
	前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 市民活動支援センターにおいて、ボランティア活動をはじめとした市民公益活動団体の活動を支援しています。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・市民活動支援センターにおいて、市民活動の活性化に向けた総合的な支援を行いました。平成26年度から市民活動支援センターは、「NPO法人市民福祉ネットワークみえ」が指定管理者となり運営管理を行っているため、今までの培ったノウハウとネットワークを活用した支援を推進しています。 ・住民自治協議会の基盤強化を図るための組織や役員体制の見直し等が課題です。	
改善ポイントと具体的な取組	市民活動支援センターにおいて、ボランティア活動をはじめとした市民公益活動団体の活動支援をより一層充実させていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民活動支援センターを中心に市民活動団体の支援を行います。 ・住民自治協議会などの運営基盤強化のため、役員任期の見直しや事務のスムーズな引継ぎ等を協議していきます。 ・住民自治協議会などが法人化できる制度の確立に向けた取り組みを推進(小規模多機能自治制度)します。 		

